

令和2年第2回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和2年6月4日(木)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 ( 開 議 )	6月4日 午前9時00分宣告(第1日)			
応 招 議 員	1番	山 岸 美登利	2番	板 倉 浩 幸
	3番	飯 田 雅 広	4番	石 原 裕 介
	5番	水 野 智 見	6番	戸 谷 裕 治
	7番	伊 藤 俊 一	8番	黒 川 勝 好
	9番	中 村 英 子	10番	佐 藤 茂
	11番	吉 田 正 昭	12番	奥 田 信 宏
	13番	安 藤 洋 一	14番	高 阪 康 彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職氏名	常 特 別 勤 職	町 長	横 江 淳 一	副 町 長	河 瀬 広 幸
	政 推 進 策 室	室 長	黒 川 静 一		
	総 務 部	部 長	浅 野 幸 司		
	民 生 部	部 長	寺 西 孝		
	産 建 設 業 部	部 長	肥 尾 建 一 郎		
	消 防 本 部	消 防 長	山 田 靖		
	教 育 委 員 会 事 務 局	教 育 長	石 垣 武 雄	次 長 兼 教 育 課 長	鈴 木 敬
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議 事 務 会 局	局 長	小 島 昌 己	書 記	萩 野 み 代
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				
会 議 録 署 名 議 員	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 (会議規則第127条)				
	1 番	山 岸 美 登 利	2 番	板 倉 浩 幸	

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 報告第1号 令和元年度蟹江町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第4 同意第2号 蟹江町農業委員会委員に占める認定農業者等の割合について
- 日程第5 同意第3号 蟹江町農業委員会委員の任命について
- 日程第6 同意第4号 蟹江町農業委員会委員の任命について
- 日程第7 同意第5号 蟹江町農業委員会委員の任命について
- 日程第8 同意第6号 蟹江町農業委員会委員の任命について
- 日程第9 同意第7号 蟹江町農業委員会委員の任命について
- 日程第10 同意第8号 蟹江町農業委員会委員の任命について
- 日程第11 同意第9号 蟹江町農業委員会委員の任命について
- 日程第12 同意第10号 蟹江町農業委員会委員の任命について
- 日程第13 同意第11号 蟹江町農業委員会委員の任命について
- 日程第14 同意第12号 蟹江町農業委員会委員の任命について
- 日程第15 同意第13号 蟹江町農業委員会委員の任命について
- 日程第16 同意第14号 蟹江町農業委員会委員の任命について
- 日程第17 議案第30号 蟹江町税条例等の一部改正について
- 日程第18 議案第31号 蟹江町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第19 議案第32号 蟹江町手数料条例の一部改正について
- 日程第20 議案第33号 蟹江町子ども医療費支給条例の一部改正について
- 日程第21 議案第34号 蟹江町母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正について
- 日程第22 議案第35号 蟹江町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第23 議案第36号 蟹江町障害者医療費支給条例の一部改正について
- 日程第24 議案第37号 蟹江町精神障害者医療費支給条例の一部改正について
- 日程第25 議案第38号 蟹江町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第26 議案第39号 蟹江町介護保険条例の一部改正について
- 日程第27 議案第40号 蟹江町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第28 議案第41号 令和2年度蟹江町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第29 議案第42号 令和2年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 追加日程第30 同意第2号 蟹江町農業委員会委員に占める認定農業者等の割合について
- 追加日程第31 同意第3号 蟹江町農業委員会委員の任命について
- 追加日程第32 同意第4号 蟹江町農業委員会委員の任命について
- 追加日程第33 同意第5号 蟹江町農業委員会委員の任命について
- 追加日程第34 同意第6号 蟹江町農業委員会委員の任命について

追加日程第35	同意第7号	蟹江町農業委員会委員の任命について
追加日程第36	同意第8号	蟹江町農業委員会委員の任命について
追加日程第37	同意第9号	蟹江町農業委員会委員の任命について
追加日程第38	同意第10号	蟹江町農業委員会委員の任命について
追加日程第39	同意第11号	蟹江町農業委員会委員の任命について
追加日程第40	同意第12号	蟹江町農業委員会委員の任命について
追加日程第41	同意第13号	蟹江町農業委員会委員の任命について
追加日程第42	同意第14号	蟹江町農業委員会委員の任命について

○議長 安藤洋一君

皆さん、おはようございます。令和2年第2回蟹江町議会定例会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本年3月議会開催時より皆様には円滑な議会運営にご協力をいただいておりますこと、感謝申し上げます。

現在は、感染者数に減少が見られるなどしたため、愛知県が発出しておりました「愛知県緊急事態宣言」は5月31日までで解除されましたが、新たな感染者が断続的に発生するなど、第2波の感染リスクは依然として存在しております。

傍聴者を含めた議場内におられます全ての方々におかれましては、感染予防にご配慮いただきますようお願いいたします。

ここで、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため行っておりませんでした4月1日付で異動された職員の自己紹介の発言を順次許可します。会議に招集されていない職員は挨拶後退席といたします。

○産業建設部長 肥尾建一郎君

自己紹介した。

○消防次長兼総務課長 黒川康治君

自己紹介した。

○上下水道部次長兼水道課長 伊藤和光君

自己紹介した。

○消防署長 高阪洋一君

自己紹介した。

○まちづくり推進課長 福谷光芳君

自己紹介した。

○下水道課長 浅井 修君

自己紹介した。

○土木農政課長 東方俊樹君

自己紹介した。

○会計管理者兼会計管理室長 森 実央君

自己紹介した。

○議長 安藤洋一君

議員のタブレット及び理事者の皆さんに議会運営委員会報告書が配付されております。

議員の皆さんにお願いがあります。本日、申請に基づき出席議員へタブレットの持ち込みを許可しております。利用される議員の皆さんは傍聴者の方々に誤解を与えない利用形態で使用していただきますようお願いいたします。

傍聴される皆様にもお願い申し上げます。議事を円滑に進行させるため、通信機器をお持ちの方は電源をお切りいただくか、設定をマナーモードにさせていただきますようご協力お願いいたします。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、これより令和2年第2回蟹江町議会定例会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

参与者には町長、副町長、教育長、部長、次長、関係課長の出席を求め、書記には萩野み代さんを指名します。

ここで、去る5月27日に開催されました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長、中村英子さん、ご登壇ください。

(9番議員登壇)

○議会運営委員長 中村英子君

おはようございます。

5月27日に午前9時より開会いたしました議会運営委員会につきましてご報告させていただきます。

まず最初ですけれども、1番といたしまして会期の決定についてであります。

会期につきましては、6月4日本日から6月24日までの21日間といたします。

2番目の議事日程についてであります。

本日4日9時より開会をいたしました。そこで議案上程、付託、精読、先議案件、人事案件、審議・採決、また終わりましたら全員協議会というふうに予定をしております。また、同意第2号から同意第14号までについて取扱いを行ってまいります。

6月4日木曜日の今お話をしました本日ですけれども、議案上程のときに報告第1号ということで、総務部長のほうから繰越明許につきましてご報告がございますが、この繰越明許につきまして説明の後、若干の質問は受けるということになっておりますので、質問があります人は質問をしていただきたいと思います。

続きまして、明日5日ですが、9時より今日終了できなかった場合には開催をいたします。

11日午前9時より総務民生常任委員会を行います。議案第30号から議案第39号までの付託事件の審査ということでございます。所管事務調査も併せて行います。午後1時30分より防災建設常任委員会を行います。付託事件といたしまして議案第40号ということであります。所管事務調査も行います。

16日午前9時より開会いたしまして代表質問を行います。

17日ですが午前9時より開会いたしまして一般質問を行います。一般質問終了後に議会広報編集委員会、また議会運営委員会を行います。

18日午前9時より、17日に終了または開催できなかった場合に継続して行います。

24日水曜日午前9時に開会いたしまして、委員長報告、議案審議、採決から閉会へと移ってまいります。

以上が議事日程についてであります。

3番目の先議案件及び人事案件についてです。

同意第2号から同意第14号まで、蟹江町の農業委員会委員の任命についてということで、同趣旨の議案であります。以上13案件につきましては一括議題といたしまして、本日追加日程により同意第2号を審議、採決後、同意第3号から同意第14号までを一括審議、採決してまいります。

4番目ですが、総務民生常任委員会及び防災建設常任委員会の所管事務調査ということについてです。

先ほども申し上げましたが、6月11日木曜日にそれぞれの委員会におきまして付託事件審査終了後に、今後の調査についての打合せを行う予定です。そして、この打合せですけれども、議会報告会に例年この各常任委員会からの調査事項を発表するというやり方を取っていますが、今回コロナのことなどがありまして、事前に各常任委員会がこの議会報告会に向けての調査ができるのかどうかというような心配もありますし、また従来どおりのやり方、各常任委員会がその中身を公表していくというやり方で、このままでいいのかどうかというようなことも含めまして、各常任委員会で話し合ってください、またそれを取りまとめて次の議会報告会の形にしていきたいというふうになっておりますので、各常任委員長のほうでもその旨よろしく願いいたします。

続きまして、5番目、代表質問についてです。

1番目ですが、質問の順序は以下に書いてあるとおりでありまして、最初に新風の智野議員、2番目、新政会、吉田正昭議員、3番目、日本共産党の板倉浩幸議員、4番目、公明党の山岸美登利議員、5番目に新風の石原裕介議員ということの順番になっております。ここで、代表質問で立憲民主であります私がちょっと代表質問というところに入っておりませんが、これは3月の議会に行われるはずでありました代表質問でありまして、そのときにちょっと私は都合によりこの代表質問を辞退しておりましたので、その関係で3月の議会に代表質問を予定していたものが今議会に代表質問を行うという取扱いになりましたので、今回、私ちょっと代表質問には入っていないということでありまして、一般質問のほうに回らせていただいているところです。

2番目、質問場所ですけれども、これも従来どおりです。最初の質問は登壇して、ここで行ってまいります。そして、再質問からは質問席に戻って行きます。質問はこれも従来どおりですけれども30分以内で行いまして、質問回数制限はしないということでありまして。

また、一般質問につきましては、事前にコロナ対策の関係で1人1問ぐらいでお願いいたしますというようなことも申し上げておりましたが、昨日一般質問の通告書が出まして、

3名ということでありましたので、これで通常どおりに行えるものというふうに思っております。

また、6番目、意見書等についてです。

3月の定例会から継続審議となっております1番と2番、そして3月定例会以降に提出されました意見書が3から11まであります。この取扱いにつきましては、一般質問終了後に議会運営委員会におきまして、開催し取りまとめを行ってまいります。

この1番、2番の継続審議となっております意見書ですが、1番は中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書。

2番目、加齢による難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書。

以上2件は継続となっていたものです。

3番目では最低賃金の引上げ、全国一律最低賃金制の確立を求める意見書。

4番目、公契約事業従事者の適正賃金と安定雇用を確保する公契約法の制定を求める意見書。

5、正規労働者が当たり前、安定した雇用と1日8時間の労働で暮らせる社会を求める意見書。

6番、住民の安全・安心を支える行政サービスの体制・機能の充実を求める意見書。

7、地方財政の拡充を求める意見書。

8、沖縄県民の民意を真摯に受け止め、地方自治を尊重し、辺野古の新基地など米軍基地建設の中止を求める意見書。

9、障害・介護福祉に従事する職員や保育士の人材定着・確保のため職員配置基準と報酬・公定価格を抜本的に改善し、離職しない障害・介護・保育職場の実現を求める意見書。

10番、消費税率5%への引き下げを求める意見書。

11、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額を求める意見書。

以上であります。

7番目、その他です。

議員の互助会役員会と総会を行います。6月24日水曜日ですけれども、本会議終了後に役員会を協議会室で行い、総会を本会議場、ここで行いますのでお願いいたします。

2番目ですが、先ほど申し上げましたけれども、議会報告会の開催についてです。一応、議会運営委員会におきまして、10月24日土曜日午後2時ということで蟹江町中央公民館分館、産業文化会館4階ということで、例年どおりであります。このように一応決めさせていただいております。先ほども申し上げましたように報告内容等につきましては、各常任委員会で協議の上、取りまとめをしていきたいというふうに思っておりますのでお願いします。

そして、また議会運営委員会の当日には、10月24日ということで町の行事もこの日は予定されていないという前提の上に、この日でどうかというお話をさせてもらったところですが、

ちょっと事情が変わっているようであります。他の行事がちょっと入っているというようなことも後日分かりましたので、このことも含めまして、議会報告会につきましては再度皆さんと協議の上で日程についても、内容についても取りまとめをしていきたいというふうに思っておりますのでお願いいたします。

3番目、クールビズの実施についてです。

本年度もクールビズを5月1日から10月31日まで実施をいたしますので、軽装・ノーネクタイの励行、冷房運転温度を28℃に保つ取り組みを行います。こういうことで全庁行いますので、議会においてもご協力をしていくということでもあります。

3番目、その他ですが、アといたしまして、議場の新型コロナウイルス感染症対応策についてということでもあります。今日も初日で1番目ですが、初日及び閉会日の理事者側の出席者についてということですが、コロナウイルス対策ということで、ちょっと知恵を出して皆さんが安全な状態で議会も運営しなければいけないということでもありますので、本日、初日は三役とそれから議案の提案者、部長が議案を提案しますので、提案者のみの出席とさせていただきます。閉会日も三役と及び議案審議、この議案も閉会日、補正予算関係だけです。その答弁者のみの出席とするということで、本会議場における出席者を非常に限定しております。そのような形でコロナ対策を行っていきます。

また、2番目、全員協議会の進め方についても同様であります。全員協議会におきましても本会議場で行ってまいります。コロナウイルス関連の案件が全員協議会の項目の一番目に上がっております。ですので、それ以外の案件とか、説明者の間々に休憩を入れまして、適宜必要があれば説明員の入れ替えを行いまして、議場における人数は限定をしていくというやり方ですので、少しばたばたするかもしれませんが、ご協力をお願いしたいと思います。

また、同じように常任委員会の進め方につきましても、本会場で行います。委員長はこの演壇、今、私がしゃべっているところですけれども、ここに委員長席を用意いたしまして、常任委員会等を行いますのでお願いいたします。

イといたしまして、緊急地震速報訓練についてです。

一般質問の日ですけれども、6月17日です。6月17日に午前10時より緊急地震速報訓練というのが実施される予定です。これで同報無線、また庁舎内に放送が流れるということでもありますので、会議の途中となりますから、議長において暫時休憩をしながら対応していきたいと思っております。訓練ですので、皆さんご心配のないようにお願いします。

以上が議会運営委員会の報告ですが、付け加えて急病診療所のお話が出ておりましたけれども、この経過につきましては町長に説明を求めていくというふうに議会運営委員会でお話がまとまり、町長のほうにそれを要請しておりますので、全員協議会におきまして、この件につきましても町長のほうからご報告があると思っております。

以上でございますので、議会運営委員会の報告を終了させていただきます。

(9 番議員降壇)

○議長 安藤洋一君

どうもありがとうございました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○議長 安藤洋一君

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員の指名は、会議規則第127条の規定により、1番山岸美登利さん、2番板倉浩幸君を指名いたします。

○議長 安藤洋一君

日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月24日までの21日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、会期は21日間と決定いたしました。

○議長 安藤洋一君

日程第3 報告第1号「令和元年度蟹江町一般会計繰越明許費繰越計算書について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 浅野幸司君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

報告が終わったので、これより質疑に入ります。

○2番 板倉浩幸君

2番 板倉です。

ちょっと確認しておきたいんだけど、今回小・中学校の3月議会のときに上程されて可決した議案で、無線LANの整備をするということの補正だったと思うんですけども、今年度この事業をやらないということで来年度以降に繰り越すよということでもいいんです。

その点について、なぜ行えないのか、ちょっとその辺分かりましたらお願いします。

○総務部長 浅野幸司君

板倉議員のご質問、どうして繰り越すのかという、こちらのほう今ご説明をいたしました事業費でございますけれども、令和元年度、去年のところで国のほうから国の補正予算に係るところの蟹江町として事業費のほうをいただきまして、年度内ぎりぎりでございますので、

令和元年度中にはこれはどうしても無理だということで、今回令和2年度の今年度に繰越して、今年度中に段階的にしっかりと実施いたすというような段取りを取っているものでございます。

以上でございます。

○6番 戸谷裕治君

おはようございます。

コロナの影響で結局、工期とかいろいろな遅れが出てくるのかなというので、何もそういう心配はなしに進んでいけるということでもいいですか。

○教育部次長兼教育課長 鈴木 敬君

それではお答えさせていただきます。

当初、夏場、夏休みの学校の休業の時期を利用してということでしたが、本日以降でまたちょっとご報告させていただきますが、夏休みが若干ちょっと短くなりました。ただし、その間の中でほかの事業もありますが、なるべく整備できるような形で学校とも、現場とも、それから業者とも相談しながら行っていきたいと思っていますので、夏休み終わるまでには何とかしたいと今のところ考えております。

以上です。

○9番 中村英子君

9番 中村です。

1つお聞きしますけれども、今コロナでこのような状況になって、学校が登校しない期間も長かったわけですが、これからはまたもしかしたら登校できないというような状況が発生するかもしれないです。それは分かりません。

それで、報道なんかによりますと、もう今タブレットをみんな配るわけですね、1人1台タブレットというものを用意していきますので、それで各子供たちにタブレット1台はいいんですけれども、そういうネットワークによる授業を実現しようとするときに、各家庭に整備がされていない、対応ができていないという部分のおうちが何かあって、そこでもまた不平等が生じるのか、全員を対象にしてはやれないのではないかというようなこともあるんですけれども、そのような状況ということを想定してきちんと全部が対応できるのか。また、そういうものにはまだまだ使えず、もっと先の話になるのか、どういうことなのか、その辺の事情をお願いします。

○教育部次長兼教育課長 鈴木 敬君

今回、また新たに国庫補助のほうでメニューができて、いわゆる家庭環境にネット、いわゆるWi-Fiですとか、そういった環境がないところにつきましては、そういった援助、助けるような、タブレットをお貸ししてご家庭で勉強できるような形で整備できるようなメニューをつくっていただきましたので、またこちらは財政当局とも相談しながらであり

ますが、なるべくそういったところもきちんと整備できるように、ほかで援助できるように準備していきたいと思っております。

以上です。

○2番 板倉浩幸君

ちょっと今の中村議員の質問で、今回のコロナウイルスの関係で学校がお休みになり、結構テレビでもやっているオンライン授業でやって、特に塾やなんかはオンライン授業をやって、先生と生徒でパソコンでやるということの流れになっているんですけども、その中で小・中学校でも家庭の事業でWi-Fiの整備ができていないという家庭がやっぱり1割ぐらいあると。それについても対応していくと、今の答弁だと対応していくということでしょうか。

○教育部次長兼教育課長 鈴木 敬君

対応していきたいので検討していきたいということです。

○議長 安藤洋一君

他に質疑がないようですので、報告第1号「令和元年度蟹江町一般会計繰越明許費繰越計算書について」を終わります。

○議長 安藤洋一君

日程第4 同意第2号「蟹江町農業委員会委員に占める認定農業者等の割合について」から日程第16 同意第14号「蟹江町農業委員会委員の任命について」までの13件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○産業建設部長 肥尾建一郎君

提案説明した。

○町長 横江淳一君

補足説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

○2番 板倉浩幸君

2番 板倉です。

今回、認定農業者が4名入れるということで、4分の1で4名ということでそうなんですけれども、女性も入れていいと思うんですけども、あとちょっと蟹江町ではなかなか難しいのかもしれないですけども、もう少しどちらかというと青年農業者というのが入れられないのか、この年齢的にいくともう60代から70代の方がほとんどで、その点についてはどんな感じなんですかね。

○産業建設部長 肥尾建一郎君

まず、農業委員の任命に当たりましては、まず公募をかけます。その中で自ら公募される方と、あとは農業組織や団体、それから農業土地改良区などから推薦を求めることとなっております。そのような方が公募とか推薦がなければ採択することも多分ないとは思いますが、もしそのような方がもし現れるならば、そこがまた委員の選定の中でまた検討していくことになろうかと思えます。

以上です。

○議長 安藤洋一君

他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第2号から同意第14号までは、精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、同意第2号から同意第14号までは精読とされました。

○議長 安藤洋一君

日程第17 議案第30号「蟹江町税条例等の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 浅野幸司君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第30号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第30号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 安藤洋一君

日程第18 議案第31号「蟹江町国民健康保険税条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 寺西 孝君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第31号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第31号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 安藤洋一君

日程第19 議案第32号「蟹江町手数料条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 寺西 孝君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第32号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第32号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 安藤洋一君

日程第20 議案第33号「蟹江町子ども医療費支給条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 寺西 孝君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第33号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第33号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 安藤洋一君

日程第21 議案第34号「蟹江町母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 寺西 孝君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第34号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第34号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 安藤洋一君

日程第22 議案第35号「蟹江町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 寺西 孝君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第35号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第35号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 安藤洋一君

日程第23 議案第36号「蟹江町障害者医療費支給条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 寺西 孝君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第36号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第36号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 安藤洋一君

日程第24 議案第37号「蟹江町精神障害者医療費支給条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 寺西 孝君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第37号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第37号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 安藤洋一君

日程第25 議案第38号「蟹江町国民健康保険条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 寺西 孝君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

○2番 板倉浩幸君

2番 板倉です。

次まででいいんですけども、6ページの改正要点についての2で、傷病手当金の額が分かりにくく、すごく、書いてあるんですけども、直近の3か月の収入とかあって、あとまた健康保険法の標準の報酬月額とあるんですけども、この辺具体的にどんな感じで、幾らぐらいになるのか、もうちょっと次の総務のときでもいいですので、ちょっとその辺よろしくお願ひしたいと思います。

○民生部長 寺西 孝君

委員会までに整備させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長 安藤洋一君

他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第38号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第38号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 安藤洋一君

日程第26 議案第39号「蟹江町介護保険条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 寺西 孝君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第39号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第39号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 安藤洋一君

日程第27 議案第40号「蟹江町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○消防長 山田 靖君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第40号は、会議規則第39条第1項の規定により、防災建設常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第40号は防災建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 安藤洋一君

ここで暫時休憩いたします。

午前10時45分から再開します。

(午前10時35分)

○議長 安藤洋一君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時46分)

○議長 安藤洋一君

日程第28 議案第41号「令和2年度蟹江町一般会計補正予算(第2号)」を議題といたし

ます。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 浅野幸司君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

○2番 板倉浩幸君

2番 板倉です。

ちょっと今回確認したいのが、一般会計の補正予算で、今回、後の協議会でも説明がある水道料金の減免ありますよね。それについて一般財源からの全く繰り入れはなし、補正予算見てもないんですけども、全く一般財源から入れるんじゃないかと、水道事業のみの単独で剰余金、僕が常に言っているため込んだ剰余金を活用してやるという考えでよろしいのか。

また、そうなってくると水道事業自体で補正予算を上げなくてもできるものなのか、ちょっとその辺確認させてください。

○総務部長 浅野幸司君

水道料の減免に係るところの費用の関係のご質問でございます。

今回お示ししました一般会計の補正予算（第2号）の中身につきましては、そちらのほうの水道事業に対する繰り出しのところの予算を組んでおりません。したがって、この後全員協議会でご説明をしっかりとさせていただきますと思いますけれども、影響額が約1億2,000万ぐらいかかるということはお聞きしておりますけれども、水道事業の中のところの留保財源のところ運用していくということはお聞きしておりますけれども、詳細はそちらのほうでお尋ねいただくとありがたいと思います。

以上でございます。

○6番 戸谷裕治君

戸谷でございます。

先般から少しお話しさせていただいておりましたけれども、いろんな業種に対しての幅広い支援というのをお願いいたしますということでやってまいりましたけれども、全然反映されないというような予算組みです。これ、見ていますと。

花卉の組合とかは県も後ほど組合の皆様方で来られたものでやりましようかと、そのとおりにもまた町もそうましようかというような感じに見えちゃって、どうも私としては納得いかない予算組みということで、こういうことに関して少し何かお話をいただければありがたいなと思います。

○副町長 河瀬広幸君

今、戸谷議員からご質問いただきました。

まず、第一弾としてやらせていただいたのが、先ほど戸谷議員がおっしゃったように一番影響を受けたと思われる飲食店、食事提供業者を含めた方たちに県の制度と併せて協力金の支給をさせていただきました。それと同時に、先ほど説明ありました今回は花卉の事業者に対しても補償金を払うというような予算組みになります。その原資となります地方創生の臨時交付金が今回財源補てんで9,600万円使わせていただきました。ほぼ全額充当するわけでございまして、今ご存じのように政府のほうも第2次補正予算を考えております。大体、地方創生の臨時交付金が当初は1兆円、現在考えておりますのが2兆円の予算組みが今示されておりますので、そのうち9,600万円が町に対してきておりますが、この2兆円のうち、どれだけ蟹江町に来るかは、まだ確定をしておりません。

そんな状況を見つつ、まず一番先に手を打った後に、次にどういう業種に対して手を差し伸べるかをしっかりと見つつ、その交付金の活用を含めて考えて行きたいと、そんなことを思っております。

○6番 戸谷裕治君

何度もお話しいたしましたが、ステイホームというと、皆さん家にいてくださいというと、全業種が全く駄目になるということですから。飲食だけが駄目になると、そういう話じゃないから、もう少しこれから工業の方も大変利いてくると思います。仕事もどんどん落ちてくると思います。

そういうところにいかに支援が行き届くようになるかということをお考えいただきかけたなと思っております。

以上でございます。

○議長 安藤洋一君

他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第41号は精読にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第41号は精読とされました。

○議長 安藤洋一君

日程第29 議案第42号「令和2年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 寺西 孝君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第42号は、精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第42号は精読とされました。

お諮りします。

精読になっておりました同意第2号「蟹江町農業委員会委員に占める認定農業者等の割合について」から同意第14号「蟹江町農業委員会委員の任命について」までの13件を、この際日程に追加し、議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、13件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議長 安藤洋一君

追加日程第30 同意第2号「蟹江町農業委員会委員に占める認定農業者等の割合について」を議題といたします。

本案は、精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより同意第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、同意第2号は原案のとおり同意されました。

○議長 安藤洋一君

追加日程第31 同意第3号「蟹江町農業委員会委員の任命について」から追加日程第42 同意第14号「蟹江町農業委員会委員の任命について」までを一括議題といたします。

本案は、精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより同意第3号から同意第14号までを採決いたします。

お諮りいたします。

同意第3号から同意第14号までは、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、同意第3号から同意第14号までは原案のとおり同意されました。

○議長 安藤洋一君

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

(午前11時09分)